

令和7年度 泉佐野市立児童発達支援センター第三者評価委員会 要旨

日時 令和8年3月18日(水)午前10時00分～11時30分

場所 泉佐野市役所4階 庁議室

1 開 会

○島田こども部長

・児童発達支援センターでは、地域の中核的な役割を担っており、地域の関係機関と連携した支援の構築と、資質向上を図るよう努めている。本日報告する児童発達支援センターの自己評価については、児童福祉法に基づく指定通所支援等の人員・設備及び運営に関する基準の改正において、おおむね一年に一回以上自己評価及び保護者評価を行い、その結果と改善内容の公表することが義務付けられている。当施設も大阪府に届け出るとともに、市のホームページに公開している。児童発達支援センターは地域の中核的役割を果たす機関として位置づけられており、専門人材を配置して地域の関係機関と連携した支援の取り組みを進めており、本日ご意見をいただいた内容を実践していくことで、職員の資質の向上を図るとともに、様々な角度からご意見をいただき、事業のさらなる質の向上並びによりよい支援につなげていきたい。

2 委員及び事務局紹介

○本委員会の出席者については委員、事務局共に【資料1・泉佐野市立児童発達支援センター第三者評価委員会名簿】記載の通り

3 委員長の選任

○事務局推薦により、福祉施設等の代表委員から、泉佐野民間保育協議会会長 駒木亮氏を選任

4 議 題

(1)令和7年度児童発達支援センター事業報告 【資料2】

○配布資料の通り報告 (※資料の修正について)

- ・児童発達支援センター主催研修会11月25日(火)、1月23日(金)実施の2回分が「演題未定」となっていることについての訂正
- ・11月25日(火)実施分は『発達障害のあるこどもの親を支える』、1月23日(金)実施分は『発達障害のある子の「きょうだい」を支えるために』がそれぞれ正しい演題

○意見・質問

- ・委員…報告の中の「教育相談事業」について。令和4年度までは各学校の通級指導担当者が検査・分析・保護者への返しまでを実施していたが、本来の通級指導に専念できるようにということもあり、令和5年度より児童発達支援センターに発達相談員を配置し、教育相談の実施に協力いただくことになった経過があり、学校現場でも通級指導担当者が本来の業務に専念できることとなり大変助かっている。1か月あたり9件が限度であるということで、12か月分で108件となっていると承知している。今後は上限件数を増やしてほしいという実態が出てきた場合には相談させてほしいと考えているので、よろしく願いしたい。

- ・**委員**…教育相談での検査について、上限を設けているために、本人や保護者の希望があっても検査を受けられないことは今までになかったのか。
- ・**委員**…トライアングルプロジェクト研修について。教育との連携は事業所においても大切にしているところであるが、しかし、放課後等デイサービスの現場としてはどうしても参加しにくい時間帯での開催でもあり、学校の先生方の状況から現在の実施時間になっていることは理解するが、広く参加できる方法や開催時間の検討をお願いしたい。
- ・**委員**…研修等について、オンライン化の検討もしていただきたい。保護者に向けてもお願いしたい。
- ・**田中センター長**…教育相談については、学校内での分析に基づいて、必要度の高いお子さんを相談に挙げてもらっていると認識している。毎年教育委員会と連携を取り、教育相談事業の振り返りをし、次年度についての確認を行っている。今年度は85件にとどまったということで、申し込みの時期やタイミングの関係で、発達相談員の業務の予定上、検査実施に至らなかったケースがあることは予想されるが、学校教育課の方での実態としてはどうか。
- ・**委員**…（補足説明）上限108件と言うのは限られた回数であることは承知している。学校ごとの児童生徒数に応じて件数の割り振りをした上で、学校ごとに生徒の状況によって優先順位をつけて申請をしてもらっている。令和4年度までは、各校の教員が検査を実施していたので、希望があればすぐに実施できていたという実態はあるが、令和5年度からは、発達検査という有限な資源を学校の方でどう活用していくかということ、児童発達支援センターと相談しながら、前進しながら作っているという状況。保護者から希望が出てきたから学校としてすぐに検査を実施する、ということではなく、本当にそのお子さんに必要なのか、また、検査の内容をどのようにして現場で生かしていくのかを精査したうえで、申請をしてもらおうという流れを作っている最中ということで、ご理解いただきたい。
- ・**田中センター長**…研修等のオンライン化については研究していく。

○討論のまとめ

- ・**駒木委員長**…民間と公的な立場の違い、決裁権限の違いや予算の範囲内での様々な事業実施をしていることなどについては理解するが、この場には行政職の方もおられるので、オンライン化などの様々な手法の検討はしていただきたい。また、教育相談の件数に関しても、学校での実態と保護者の思いとの乖離があることは考えられる。行政や市議会でもそのあたりをくみ取っていただきたい。児童発達支援センター、センター長だけがということではなく、この委員会議事録を活用していただくということで、第三者評価委員会からの意見としたい。

(2)令和7年度児童発達支援事業の事業評価についての報告【資料3-1、3-2、3-3】

○意見・質問

- ・**委員**…今年度、通所支援事業所連絡会の運営に参加させていただいた。放課後等デイサービスでも自己評価に基づいて翌年度の事業実施について検討している。報告の中であったように、地域交流やきょうだい児支援をやりたい思いがあるが実施には至っていないというのは共通の課題であると思っている。数字として出ている評価結果に基づいて、翌年度、通所支援事業所連絡会なども通じて、実施方法について共有していただきたい。

- ・**委員**…「きょうだい児支援」については、具体的に検討している内容があればお聞かせいただきたい。また、保護者の方の意見から、こども園との交流についてご好評をいただいているということだったので、こども園の立場として、交流の回数や内容など、より高めながら計画的に実施していきたい。年間計画と一緒に考えるなど、検討していきたい。
- ・**田中センター長**…きょうだい児支援について、木馬園の行事等の際には「きょうだい児保育」という形で、支援を実施している。「きょうだい児同士の交流」については、高石以南の児童発達支援センター連絡会を令和7年度から立ち上げており、その中で事業内容の交流をする機会を持っているので、今後近隣他市のセンターで、具体的なきょうだい児支援の事例があるかどうかなど、情報共有しながら、当センターとしてどのような形で実施できるのか、今後の課題として検討していきたい。

【(3)令和7年度保育所等訪問支援事業の事業評価についての報告【資料4、4-1、4-2、4-3】】

※資料の修正について

- ・【資料4-1】利用児童数17と記載しているが、正しくは訪問先施設数13。また、報告の中で「利用児童数17に対して13の回答数」としたが、正しくは「利用児童数17に対して14の回答数」であり、こちらについては資料【4-2】に記載の通り。

○意見・質問

- ・**駒木委員長**…自己評価総括の中で「弱み」として職員体制が挙げられていたが、【資料4】従業員評価集計の当該の項目は、「職員の配置数は適切である」という回答が100%となっている。総括との乖離が見られるので、この点についての具体的な説明を求めたい。また、保護者からの事業所評価報告では、特に【資料4-2】の「教具教材が整えられているか」の項目、あるいは⑳、㉑では他の設問に比べて「はい」「いいえ」ではなく「わからない」という回答が三分の一程度を占めている。「わからない」というのは『そもそも知らない』『評価者が、それが適切かどうか判断できない』ということがあると考え。そういった背景がある下で、評価をどう解釈したのかについて、センターとしての考え方や、普段の保護者の声などもあるのであれば、具体的にあれば、お聞かせいただきたい。
- ・**津田主幹**…「職員配置数」については、それぞれの職員が兼務をしている状態ではあるが、現在の申し込みに対しては適切に対応できている。しかし、ニーズが高まっている中では、申し込みの問い合わせが何件か上がっており、それらに対してすぐに対応できるかどうかというところで、難しさが出てきている。また、それぞれの利用者に対して担当制を取っているが、急な相談などに対して、担当者がすぐに対応できない場合も出てきている。現有3名の訪問員が保護者の状況などをしっかりと共有・把握ができていれば、柔軟な対応が可能になると考えていて、具体的な情報共有を今後より進めていけるように検討、実施している。

「教具教材」に関して、様々なケース、様々なお子さんがおられる中で、それぞれに合わせた教材を訪問員が作成するなどして、訪問先とのカンファレンスの際に提示することもある。そういった際に、様々な教材の準備に必要な備品がそろっていない場合があるというのが実態。また、お子さんによっては教材が必要ではなく口頭でのカンファレンスとなることもある。お子さんによって提供する支援の内容や教材が変わってくる事業であるので、保護者の方が回答した際に「うちの子には教材は使っていないな」という場合もあったと思われる。そのような事情で、報告でお示しした割合になっていると考えている。

⑳、㉑の設問に関しては、危機管理や安全面での配慮については、契約時の重要事項説明の際に保護

者の方にお伝えしている。事業の実態として、訪問先での支援、訪問先でのカンファレンス、当センターでの保護者報告、という形の事業なので、保護者の方から見たときに、「実際にどのような場が当てはまるのか」がわかりにくい状況にはあると考えられるので、今後は丁寧にお伝えしていきたい。

○討論のまとめ

- ・**駒木委員長**…評価の多くの項目が非常に好意的な回答であった中で、指摘した項目については非常に低い評価に見えたため、質問させていただいた。補足の説明もしていただき、児童発達支援センターとしての普段からのご苦労、努力がよく分かった。

5 その他

○児童発達支援センターリーフレットについて

- ・**委員**…児童発達支援センターリーフレットの中に「障害を持つ方」という表現があるが、現在は、障害は個人が持っているのではなく、社会や環境の中に「障害がある」という社会モデルの考え方が主流となっている。先ほどの報告や説明の中では「障害がある」という言葉で統一されていたので、リーフレットでの表現の問題ということではあるが、障害の捉え方について、よくないメッセージが伝わる可能性も考えられる。今一度内容を見直してはどうか。
- ・**田中センター長**…リーフレットについて、毎年、年度末に様々な書類等の見直しを行っている。ご指摘いただいた点について改めて見直しを実施していく。

○移転・建て替えの進捗について

- ・**駒木委員長**…事業所評価報告の中で、施設の老朽化についての課題が言われていたが、新施設への移行があると聞いている。新施設について、概要など可能な範囲で、情報共有していただきたい。
- ・**田中センター長**…新施設について、令和6年度基本設計が完了、令和7年度に実施設計もほぼ完了した。図面も出来上がっている。新施設は樫井地域への移転建て替え。ひかりこども園の隣、海側に建設予定。現在土地整備が行われている。平屋建ての建物となり、敷地面積は現状よりも大きいものとなっている。園舎が園庭を囲むような形での設計となっており、園庭で遊んでいるこどもたちを、施設のどこからでも見渡せるような施設になっている。遊具なども、こどもたちにあったものを設置することが決まっており、遊び、生活共に、発達支援に適した場となっていくと考えている。
- ・**前田理事兼子育て支援課長**…移転、建て替えの詳細については、できる限り市のホームページ等で公表していきたい。ご期待ください。
- ・**委員**…保護者会としても様々な要望や意見を伝える中で、柔軟に対応していただいている。新施設についても、資料等を提供していただき拝見する中で、こどもたちが安心して快適に過ごせるだけでなく、先生方にとっても働きやすい環境になると感じている。

6 今後の予定

○加賀 子育て支援課長代理より

- ・本日の第三者評価委員会でもいただいた様々なご意見について、再度自己評価を実施し改善に向けて様々な取り組みを検討実施したうえで、4月下旬ごろを目途に市のホームページを介して、評価結果及び改善策を公表し、今後の運営に生かしていくこととしている。

7 閉会